

都区財政調整主要5課題 真の解決を求めて

平成12年の都区制度改革によって、特別区は、名実ともに基礎自治体として位置付けられました。

その結果23区には、清掃事業等が移管されましたが、都区財政調整に関する主要5課題が解決されないうまま積み残され今日まできました。

基礎自治体としての必要な財源と権限が確実に確保されなければ、真の基礎自治体とは言えない。

平成18年度都区財政調整協議において、清掃関連経費及び小・中学校改革に係る課題を整理することとし、平成18年度に限り財政調整交付金とは別に200億円を特別交付金として設けること

三位一体改革の影響への対応として、調整率の2%アップについては、影響の全体像を見極め、平成19年度財調協議で合意できるよう努力すること

以上のとおり、解決すべき課題は、事実上先送りとなりました。これらの問題を早急に解決することは、都民・区民の生活の向上に大きく影響することは言うまでもありません。

重要なことは、広域自治体である東京都と基礎自治体である特別区が連携・協力し、住民の福祉の向上を図ることです。

足立区議会としては、平成19年度以降、必要十分な配分率が確保されるよう全力で取り組むとともに、各区の自主性を発揮しつつ、強固に連携し、区民の負託に応えられるよう不撓の決意で取り組んでまいります。



特別区議会議長会第5ブロックを代表して要請を行う足立区議会 新井ひでお議長



要請書を提出

今定例会で可決した 決議・意見書

今定例会で可決した決議・意見書は次のとおりです。意見書は関係機関に送付しました。

政治倫理に関する決議（全文）

昨年の区立湯河原区民保養所委託業者選定をめぐる議員汚職事件は、足立区議会が始まって以来の不名誉な事件として議会の歴史に汚点を残す結果となった。今回の事件では、区民の区政に対する信頼を損なうと同時に、その監視する立場にある議会に對しての不信をも招いてしまった。

足立区議会では、事件の発覚直後から特別委員会を設置し、この事件の全容解明にあたる。同時に、このような不祥事が再び起きることがないように、足立区議会議員の政治倫理に関する検討委員会を設置し、コンプライアンス（法令遵守）等について検討を進めてきた。

我々議員は、住民から選ばれた、人格・識見ともにすぐれた代表者であらねばならない。このことを厳粛に受け止め、議会制民主主義の健全な発展を図り、議会政治の原点に立ち返ることが求められている。

よって、足立区議会は、主権者である区民の信託により、その代表として、区政に携わる権能と責務を有することを深く認識し、公正、公平、誠実を旨とし、コンプライアンスの着実な実施と議会の透明性をさらに高めるとともに、厳格な倫理意識を持ち、その使命の達成に邁進

抜本的な都市農業振興策の 確立を求める意見書（要旨）

足立区においても農地・農家の減少に歯止めがかからず、農業従事者の高齢化、後継者難などが深刻化しており、持続可能な都市農業を実現する本格的な対策を急がなければならない。よって、足立区議会は、次に掲げる抜本的な都市農地保全・農業振興に取り組むよう強く求めるものである。

- 1 新法制定も視野に入れた抜本的な都市農業政策を確立すること。
- 2 市街化区域内に農地を持つ農家が持続的に農業を営むことのできる仕組みにすること。
- 3 農業法人の設立が円滑に行えるよう制度を整備すること。
- 4 新たな「担い手」制度を創設すること。
- 5 市民参加型農業、学童農園などを通じた食育を推進すること。
- 6 関係省庁による都市農業政策の横断的な検討機関を設置し、平成18年度中に成案を得ること。

（衆・参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、農林水産大臣、国土交通大臣あて）

総合的な少子化対策を 求める意見書（要旨）

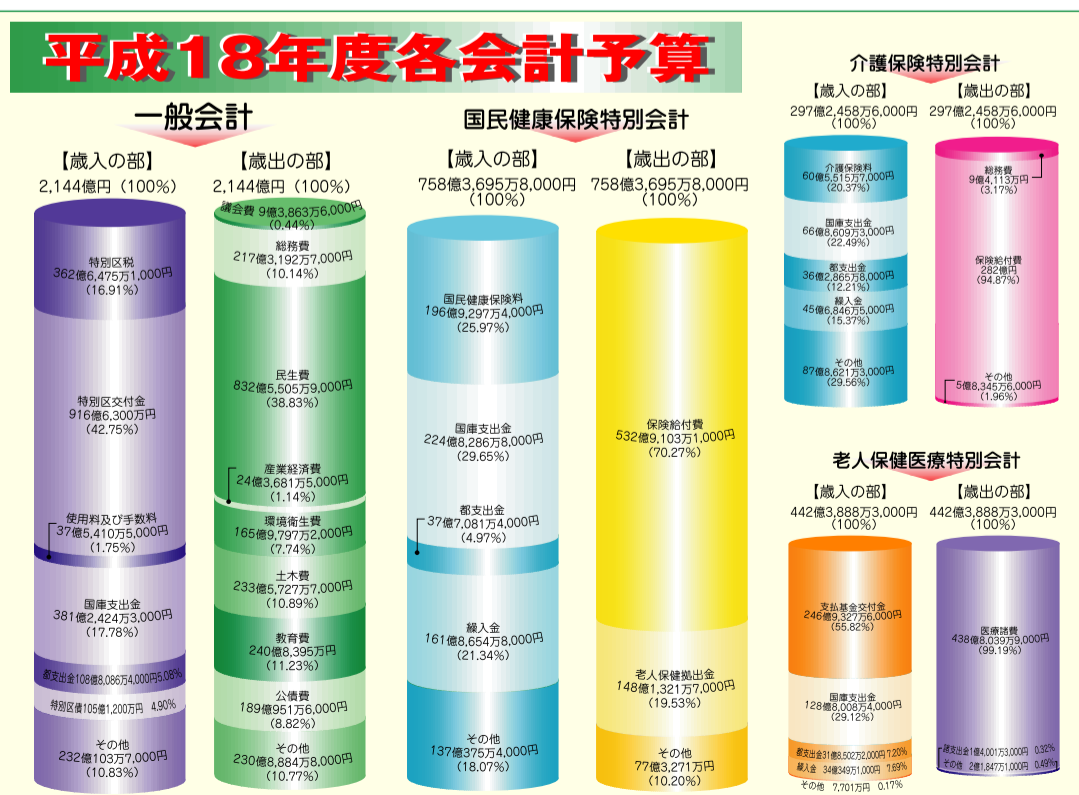
これまで様々な少子化対策が講じられてきたが、依然として少子化傾向に歯止めがかかっておらず、施策を検証すると

もに、社会全体で子育てをサポートする体制を充実することが必要である。

よって、足立区議会は総合的な少子化対策として次の施策を講じるよう強く求めるものである。

- 1 抜本的な児童手当の拡充
- 2 出産費用等の負担の軽減
- 3 子育て世帯向けの住宅支援
- 4 保育システムの充実
- 5 放課後児童健全育成事業等の充実
- 6 仕事と生活の調和が図れる働き方の見直し

（内閣総理大臣、内閣府特命担当大臣の少子化・男女共同参画）
厚生労働大臣あて）



●足立区議会情報公開制度の実施状況●

平成17年度 請求件数及び処理状況

請求件数	取下件数	開示	一部開示	非開示	不存在	存否非開示	閲覧	視聴	写し	開示率 (%)
1	0	0	1	0	0	0	0	0	1	100

※平成17年4月1日～平成18年3月31日